

県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：森林の向うに 撮影場所：箱根スカイライン(御殿場市) 撮影者：上野 祐司 氏 (神奈川県)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：<http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る (No.43)
磐田市長
- 3 支部だより①
地域資源を活かしたまちづくり
- 4 支部だより②
天竜材 (FSC®認証材) を売り込め～復活!! 林業振興課～
- 6 県庁だより①
森林認証の取得促進に向けた静岡県の取組
- 7 県庁だより②
地域森林計画等に基づく計画的な保安林の解除について
- 8 県庁だより③
NPOとの協働による富士山の環境保全
- 9 県庁だより④
農林大生が浜松土木事務所と協働で防潮堤に植栽
- 10 本部情報
- 10 事務局だより

別冊折込

平成27年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

首はる 長語

No.43

市民力を活かし地域力の向上を進める磐田市

磐田市長 渡部 修



磐田市の歴史や自然

磐田市には、室町時代まで遠江国の国府が置かれていた歴史や、市内に伝わる「悉平太郎（しっぺいたろう）」の霊犬伝説があり、最近ではそれをモチーフにした市のイメージキャラクター「しっぺい」の人気も高まっています。

風光明媚な静岡県にあって、トンボの里と呼ばれる磐田市の桶ヶ谷沼は、有数の平地性淡水池沼で、世界的に貴重な種といわれるベッコウトンボをはじめ、トンボの種類が多いことで知られた自慢の風景です。

磐田市の森林

旧豊岡村と合併して磐田市も森林面積が増え、市域の2割弱を占めています。近年のことなので、私自身も含めて、市民の間では森林というと里山をイメージされる方が多いです。最近では豊かさをもたらす里山のイノシシ被害が深刻になっていますが、森林を大事にしないと下流や沿岸部に影響があるということへの理解がまだまだ進んでいないと思います。沿岸部においては海岸防災林への市民の関心が高く、防潮堤を袋井・掛川市と足並みを揃えて嵩上げし、市民も一緒に植樹しながら皆が安心できる防潮堤をつくっていきたいと思います。

地域材を公共施設へ

磐田市でも地域材であるスギやヒノキを公共施設に利用したいという考えはありますが、まだまだ進んでいません。老朽化が進んでいる公共施設もあり、地域材を上手に活用できる方法を考えていかなければいけません。そのような中で平成26年度に建築した福田こども園には地域材をふんだんに使うことができました。木にはぬくもりがあり、落ち着きますし、子供たちの成長にはとても良い影響があると考えています。ただし、値段との兼ね合いもあるので、普及させていくのが今後の課題です。

獅子ヶ鼻公園

豊岡地区には、獅子の鼻に似た岩山が存在することからその名前が付けられた獅子ヶ鼻公園があります。公園全体が山になっていて、トレッキングコースもあり、子供から大人まで楽しめる人気のスポットです。入口には公園のシンボルともいえる獅子がデザインされたトイレがあります。そこから山の中へと進んでいくと、途中には見晴の良い展望台や貴重な史跡、アスレチック、長い滑り台などがあり、存分にハイキングやトレッキングをお楽しみいただけます。

歴史ある木造建築物

磐田市には、現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎の旧見付学校があります。明治8年に開校した後、明治16年に3階部分を増築し、現在の5階の建てになりました。5階には三方原の合戦の際、浜松城で酒井忠次が打ち鳴らしたと伝えられる「伝酒井の太鼓」が置かれ、時を告げて

いました。現在は教育資料館として、当時の教育関係の資料や遊び道具、生活道具などを展示し、どなたでも無料でご覧いただけます。



竜洋昆虫自然観察公園

市南部には竜洋昆虫自然観察公園があります。園内の昆虫館では、様々な昆虫の標本や生きたカブトムシ・クワガタムシなどをご覧いただくことができます。野外は、チョウやトンボなどが集まるビオトープになっていて、季節ごとに違う種類の昆虫を見ることが出来ます。

磐田市の挑戦

昨今は、農業や林業の分野で働きたい、と考えている若者がたくさんいると思います。しかし、仕事として定着させるには、生計を立てられるシステムを作る必要があります。そうでなければ、せっかく希望を持って就いた仕事なのに結局途中で諦めなくてはなりません。そうならないためにも、彼らが働きやすい仕組みを作る、磐田市はこのことに挑戦しているところです。

また、磐田市は人材育成にも力を入れています。その一つとして、定年になって社会貢献を始めたい人たちに有償ボランティアとして、様々な分野で活躍していただいています。その市民力を活かしつつ、地域力が向上していけるように進めていきたいですね。

支部だより①

地域資源を活かしたまちづくり

松崎町

松崎町からは、農山村や街並みなど特徴のある景観を地域の方々と連携し守り育てる取組を紹介していただきました。

松崎町は、伊豆半島西南部に位置し、西は駿河湾、北東南の三方は天城山系に囲まれ、変化にとんだ海岸線と豊かな自然環境を有しています。人口は静岡県内で一番少なく、町域の80%を山林・原野が占めています。

町では昭和53年から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに、全町で「花いっぱい運動」に取り組み、地区・団体で管理する花壇、河川・道路沿いに植栽された樹木、田んぼを使った花畑、年3回の町内一斉清掃など快適で美しい環境づくりを進めています。

また、地域のコミュニティづくりや活性化を図る「7大イベント」、歴史と文化を生かした拠点施設「伊豆の長八美術館」「重要文化財岩科学校」など、「豊かな自然や歴史など地域の特性を活かした、個性的で潤いのあるまちづくり、住んでいる人が誇りに思えるまちづくり」を推進しています。

【地域資源】

<石部の棚田>

石部地区の標高120～150mに広がる棚田は、石積みの棚田で「静岡県棚田等十選」に認定され、駿河湾を眼下に富士山や南アルプスを望むことができます。

この棚田は、過疎、高齢化により、放棄されていたものを、平成12年に地域の住民が、棚田を地域の宝として4.2haを復田し、現在「石部地区棚田保全推進委員会」で保全管理を行っています。

平成14年には、静岡県で初となる

棚田オーナー制度を導入し、農作業（田植え、稲刈り）を通じ都市住民との交流を図るとともに、企業や大学が保全活動を支援する「一社一村しずおか運動」、地元高校など多様な主体が保全に当たっています。

なお、平成22年には、石部の棚田を会場に、第16回全国棚田（千枚田）サミットが開催されました。



▲石部の棚田

<なまこ壁の建造物>

なまこ壁は、壁面に平瓦を貼り、目地に漆喰をかまぼこ型に盛り上げて塗る民家、土蔵などの外壁様式で、明治時代から昭和初期にかけ、防火、保温、防湿などを目的に造られました。

町内には、老朽化や家の建て替えなどにより、その数は減っているものの、現在でも200棟余りのなまこ壁の建造物（母屋・土蔵）が残り、昔ながらの趣を漂わせています。

しかし、現在では、なまこ壁を施工する家屋はほとんどなく、左官技術そのものの衰退が懸念されています。こうしたことから町では、独特な美しさを持つなまこ壁を民家のブロック塀を活用し、新たに設置することにより、左官技術の伝承を図ると同時に、松崎らしい町並みの整備

を図り、誘客にもつなげるため、平成6年度から「なまこ壁技術伝承事業」を開始し、これまでに665mが施工されています。



▲なまこ壁

<塩漬けのさくら葉>

松崎町では、さくら餅に使われる塩漬けのさくら葉を生産しており、全国シェアの70%を占めています。

山麓に広がるオオシマザクラの畑は、初夏のころから若葉の摘み取りが始まり、大樽に塩漬けされたさくら葉は、半年後にはべっこう色となり、甘い香りを漂わせます。この香りは、環境省の「かおり風景百選」に選定され、町を代表する風景になっています。



▲さくら葉の漬込み風景

松崎町では、平成25年度から「日本で最も美しい村」連合に加盟し、より一層地域資源を活かしたまちづくりに取り組んでいます。皆さんも是非一度訪れてみてください。

支部だより②

天竜材 (FSC® 認証材) を売り込め ～復活!! 林業振興課～

浜松市産業部林業振興課 藤江 俊 允

浜松市からは、老舗の林業地として天竜材の差別化・高付加価値化を進めるために森林認証制度を活用するユニークな取組を紹介いただきました。

平成27年7月、浜松市は、4年ぶりに林業専門部署となる「林業振興課」を設置しました。

関係者が復活を待ちわびた林業振興課は、これまで2課1事業所に分散されていた森林・林業行政の執行体制を一元的かつ専門的に行うために組織強化を図ったものです。課の最大のミッションは「天竜材 (FSC 認証材) を売る」こと。

今回、本市が進めている天竜材 (FSC 認証材) の販路拡大に関する活動を報告します (平成27年1月号「天竜材・FSC材を売り込め」～2020年東京オリンピック・パラリンピックでの使用を目指して～) の続編)。

平成22年3月、浜松市は、FSC® 森林認証を市内6森林組合及び県、国等とのグループ (天竜材林業振興協議会) で取得しました。その後、取得面積は拡大し、現在、市町村別取得面積では、全国第1位の約43千haを誇っています。

また、FSC 認証材を取り扱うことが可能なFSC (COC) 認証取得業者数は50事業体を超え、全国で最もFSC 認証材の供給体制が整備された地域となりました。

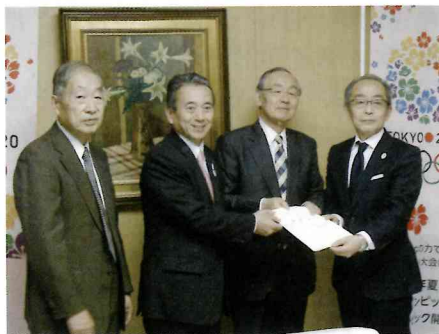
現在、この天竜材 (FSC 認証材) を2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 (以下、「東京オリンピック」) の関連施設で使用していただくため、市長自らが積極的にトップセールス活動を展開しています。

1 「FSC 認証製品推進協議会」による要望活動 (平成27年1月9日)

- 「FSC 認証製品推進協議会」は、東京オリンピックでのFSC 認証製品の積極的な使用を目的に、FSC (FM) 認証に取り組む20の自治体等で構成しています。
- 当日は、会長の横内山梨県知事、副会長の鈴木浜松市長、事務局の日本森林管理協議会 (FSC ジャパン) が東京都およびオリンピック・パラリンピック組織委員会等を訪問し、要望書を手交しました。
- いずれも、東京オリンピックにおいてはサステナブルな資源調達が必要であり、木材については国際的な森林認証のようなスキームを検討する必要があるとの認識でした。

【陳情項目】

- 選手村や競技会場等の関連施設において、国内で生産されたFSC 認証材を積極的に使用すること
- 関連グッズやポスター、パンフレットなどにおいても、FSC 製品及びFSC 認証紙を積極的に使用すること



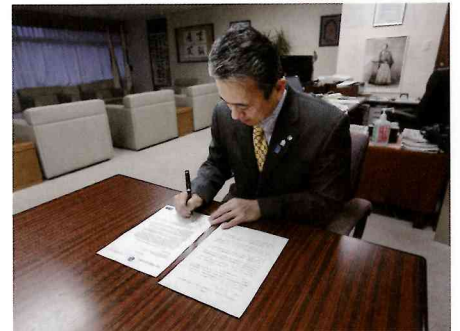
▲右から秋山東京都副知事、横内山梨県知事、鈴木浜松市長、太田FSCジャパン会長

2 IOC (国際オリンピック委員会) への親書送付 (平成27年2月25日)

- 浜松市長が、IOCのトーマス・バッハ会長に東京オリンピックにおけるFSC 認証材の使用についての要望書 (親書) を送付しました。
- これは、東京オリンピックの開催を機に、開催地である日本はもとより、全世界でより一層、森林問題解決の取組が広がるよう、FSC 認証材およびFSC 認証製品、FSC 認証紙を積極的に使用することを要望するものです。
- これを受け、4月にIOCからの返信が届きました。

【返信内容要旨】

- IOCには「環境問題に対し関心を持つことを奨励し支援する」という理念があり、この理念に関し浜松市の支援と知識が期待でき大変嬉しく思う。



▲親書に署名する鈴木浜松市長



▲IOCからの返信文章

3 「天竜材販路拡大ミーティング」の開催 (平成27年9月7日)

- 9月7日、都内において、「天竜材販路拡大ミーティング」 (主催: 浜松市) を開催し、参加者に天竜材 (FSC 認証材) の特長 (豊富な資源量、強度、FSC サプライチェーン体制等) を説明するとともに、意見交換を実施しました。

- 当日は、約30名の参加者を迎え、浜松市長や地元関係者が本市の取組等を説明するとともに、約1時間の質疑応答、意見交換を行いました。参加者の貴重な御意見を伺うことができ、非常に有意義な場となりました。

【ミーティングの概要】

- 参加者／建設会社、設計業者、木材商社等：30人
- 説明内容／
 - 東京オリンピック関連施設でのFSC認証材（天竜材）の活用について
浜松市長 鈴木康友
 - FSC森林認証の概要
FSCジャパン（日本森林管理協議会）代表理事 太田猛彦
 - FSC認証材の価値と天竜材（丸太）の供給について
天竜林材業振興協議会森林認証部会長（龍山森林組合長）片桐滋人
静岡県森林組合連合会天竜営業所長 高橋雅弘
 - 天竜材の有効活用へ向けて天竜材水平連携協議会長（株）フジイチ社長 石野秀一
- 意見交換、質疑応答



▲会場の様子



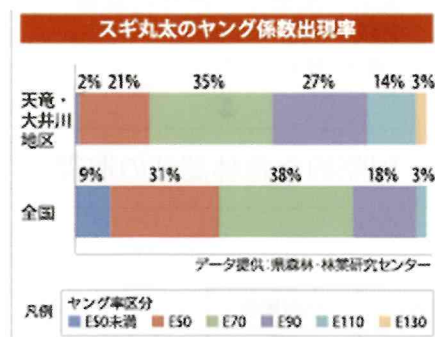
▲説明者（浜松市長）の様子

上記のとおり、本市では、平成27年度に入り、これまで進めてきた東京都や国関係機関等に対する要望活動に加え、実際に建設に関わる建設業者や設計業者、木材商社への要望活動に力を入れてきました。

この要望活動で感じたことは、他地域材と比べた天竜材の優位性を明確に示すことが重要だということです。

そのため、本市では、次の①～④のような天竜材の特長を説明するとともに、実際にFSC認証材や認証工場等を御覧いただくことで天竜材のファンになっていただけるような要望活動を進めています。

- FSC認証材の供給体制が全国トップクラス
 - FSC認証面積が市町村別で全国1位
 - 木材関係のCOC取得業者が50事業体を超え、FSCサプライチェーンが構築されている
- 豊富なスギ・ヒノキの産地
 - 市内森林の人工林面積は約8万ha
 - 41年生以上の森林が約8割
- スギ丸太の強度が高い
 - 全国平均よりもヤング係数E90以上の丸太の出現率が高い



※ヒノキ並みの強度であるヤング係数E90以上の割合が、全国平均の21%に対し天竜材では44%出現する。
※低ヤング係数材の梁桁よりも断面の縮小化、軽量化が図れ、また長スパンの梁桁の製造が可能であり、大規模建築への売り込みが考えられる。

- FSC認証材の使用事例が多い
 - 天竜区役所（日本で初めて公共施設の一部にFSC認証材を使用）
 - 浜松信用金庫於呂支店（全国の金融機関として初めてのFSCの店舗）



▲「FSCの店舗」となった浜松信用金庫於呂支店（内観）



▲FSC認証贈呈式の様子

今後は、11月に開催される「ジャパンホームショー2015」に浜松市ブースを出展し、全国の木材関係者に天竜材をPRする予定です。

3年前、「FSCサミット2012inはままつ」を開催した際は、FSCをどのように活用していくのか暗中模索の状況でした。ただ、東京オリンピックの開催決定を転機に、関係者が一丸となって要望活動等に取り組んできた中で、FSC認証材のブランド力に手ごたえを感じており、少しずつ東京オリンピックでの天竜材使用に近づいている気が…

今後も、引き続き、天竜材（FSC認証材）の販路拡大を進めていきたいと思っています。

県庁だより①

森林認証の取得促進に向けた静岡県の取組

交通基盤部森林局 森林計画課

森林計画課からは、森林認証の取得促進について報告をいただきました。

なお、本年12月1日（13時～）には「あざれあ」にて「“ふじのくに”森林認証シンポジウム」を開催するとのことです。

要旨

本県は、富士山や南アルプスなど、世界水準の魅力を有しており、こうした魅力を育む森林において世界に通用する質の高い森林づくりを目指しています。それには環境と経済を両立させた森林経営が不可欠であり、そのため国際的な森林認証の取得と認証製品の利用を市町と連携し促進しています。また、これらの取組を起爆剤として、本県の森林・林業の再生を加速させていくこととしています。

県内のFM(森林管理)認証の取得状況

関係者のご努力によって、平成27年10月現在で約5万6千haの森林が認証を取得しています。これは、全国でもトップクラスであり、木材の大消費地である首都圏の近くにスギ・ヒノキ人工林を主体とする大面積の認証林があるのは、今後の展開に非常に有利だと考えられ、また面積が増えるほどさらに有利になると言えます。

森林認証制度	市町	面積(ha)	全国順位
FSC国際基準	浜松市ほか	44,833	2位
SGEC国内基準※	静岡市ほか	11,123	7位
合計		55,956	

※SGECは、PEFC(国際基準)との相互承認により、H28から国際基準となる予定

課題と取組の考え方

取得促進には、数多くの森林所有者の合意、認証取得等の経費負担、森林経営管理の実践力、森林認証・認証製品に対する社会の理解、JAS(日本農林規格)製材工場の確保などの課題がありますが、関係者が力を合わすことで乗り越えていけると考えており、下記のように進めています。

- ・高い志を持った森林所有者の育成
- ・県民の理解促進

+

認証の維持・拡大と必要経費の捻出の仕組みづくり

+

環境に配慮した森林の整備の実践
(森林・林業再生プロジェクト)

↓

国際的な森林認証の取得

平成27年度の主な取組

- ・認証取得の推進母体となる「静岡県森林認証推進協議会」を11月24日に設立予定
- ・普及啓発のため「“ふじのくに”森林認証シンポジウム」を12月1日に開催



▲H27. 10月 関係者による先進地視察(北海道池田町)



▲H27. 10月 関係者による先進地視察(北海道大雪森林組合)



▲H27. 10月 関係者による先進地視察(北海道富良野町)

実現に向けたスケジュール

目標	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
FM認証の取得	富士山・ジオパーク・エコパーク周辺などの重点地区での認証取得促進					2020 東京 オリンピック パラリンピック	全県での認証取得促進				
県産認証製品の利用拡大	オリンピックに向けた供給体制の整備					公共部門での認証製品の利用推進					公共部門に加え県民による認証製品利用の拡大

県庁だより②

地域森林計画等に基づく計画的な保安林の解除について

交通基盤部森林局 森林保全課

森林保全課からは、保安林の解除に向けた国の方針と県の取組状況などを紹介いただきました。

保安林の「適正な配備」

静岡県では、保安林の公益性の機能を持続的に発揮させていくため、平成21年に「静岡県保安林機能増進計画」を策定し、保安林の「機能の向上」、「適正な配備」、「確実な管理」に向けた取組を進めています。

山地災害の予防や水源の確保等、県民の生活を守るうえで重要な森林については、引き続き、保安林の指定を行っていくこととしていますが、周辺環境や社会状況の変化等により指定理由が消滅したと判断される保安林については、保安林の「適正な配備」に資するため、保安林の指定の解除を検討する必要があります。

計画的な保安林の解除

平成24年の国からの通知により、保安林の指定後における保全対象の状況、指定目的に即した機能の確保状況等の変化からみて、①受益の対象が消滅した保安林、②自然現象等

により破壊され、かつ森林に復旧することが著しく困難な保安林、③森林施業を制限しなくても受益の対象を害するおそれがない保安林については、地域森林計画に解除計画を掲載し、保安林の指定を解除する方針が示されました。

静岡県においても、この制度を活用して、小規模で孤立した保安林、錯誤指定や原形復旧が困難な状態になっている保安林の指定の解除を進めているところです。

解除に必要な手続きは？

保安林の転用に伴い解除を要する場合は、通常、保安林解除調書等に加え、事業計画書、代替施設や防災施設、排水計画に関する図面等を作成する必要がありますが、「地域森林計画等に基づく計画的な保安林の解除」を行う場合、経緯書や顛末書など、簡素化された資料を基に審査を行うこととなります。

ただし、農林水産大臣権限である重要流域内の水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林については、関係書類が整備された段階で、国への事前相談を行うこととされており、解除計画に関する情報や資料の調整状況など、予め、最寄りの農林事務所に相談していただく必要があります。

計画的な解除に向けた取組

現在、静岡県では、市町など関係機関の協力を得て、市町道や県道をはじめとする公益性の高い施設等で、原形復旧することが社会通念上困難と認められる箇所において、地域森林計画に解除計画を掲載し、保安林の指定を解除する手続きを進めています。

この取組を推進するためには、当該施設を管理する市町や関係部局の協力が不可欠であり、皆様には、制度の趣旨を御理解いただいたうえで、法令順守の下、積極的に御活用いただきたいと考えております。

また、早期に御相談いただければ、的確かつ速やかな解除書類の作成を支援することが可能なので、保安林の指定の解除を要する案件がございましたら、最寄りの農林事務所までお知らせください。

静岡県では、今後とも、保安林が、その指定の目的を十分発揮できるように努めてまいりますので、関係機関の皆様には、引き続き、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

◆施設管理者が作成する資料

説明資料	記載事項・留意点等
保安林解除予定に係る配置図	地番、事業施設、代替施設等の配置を示す図面
解除予定地の状況を明らかにする写真	施設が入っていることがわかる写真 ※写真撮影位置図を添付 ※配置図、経緯書と整合をとる ※管理に必要な最小限の面積以外は、解除対象にならない
経緯書	箇所毎、転用の理由毎に保安林指定日、施設の共用開始日、転用時期、分筆を時系列で表にする（押印不要） ※登記簿と整合をとる ※災害復旧工事は「手続不備」、改良工事は「無断転用」に区分
顛末書	施設の必要性、経緯、再発防止対策等を簡潔に記載（要押印） ※経緯書と整合をとる ※事前に内容を確認するので、押印前に提出すること
市町、地元（自治会、受益者）の同意書	解除への同意と該当地番がわかるものであれば様式は問わない
所有者の同意書	施設管理者が所有者でない場合
面積計算書	部分解除の場合
公図写	連続図
登記簿写	全部事項が記載されたもの

詳細については、最寄りの農林事務所に御相談ください。

県庁だより③

NPOとの協働による富士山の環境保全

くらし・環境部環境局 自然保護課富士山保全班

自然保護課からは、NPOと協働で世界遺産となった富士山の環境保全を進める取組を紹介いただきました。

はじめに

本県では富士山の環境保全対策を「富士山総合環境指針」と、行動規範としての「富士山憲章」に基づき①環境負荷の軽減②富士山保全意識の高揚③生物多様性の確保の3本柱で進めています。

広大な自然が相手なだけに、これらの取組には県民・企業・NPOの皆様など、多くの方々に御協力いただいているところです。今回はNPOとの協働による取組事例を紹介します。

富士山における外来植物対策

毎年、大勢の登山客で賑わう富士山において、登山者や自動車により運ばれる外来植物の問題が明らかになっており、富士山固有の在来植物の生存をおびやかすだけでなく、その地域固有の景観を一変させてしまう可能性があります。

自然保護課では、富士山麓における外来植物の進入状況を把握するため、「富士山麓外来植物等調査」を実施しています。平成26年度は、生態系に悪影響を及ぼす可能性のある「要注意外来生物」（ヒメジョオン、オオアワガエリ、シラゲガヤなど）を913地点で16種9,067個体確認しました。

また、外来植物への対策として、ふじさんネットワークとその会員、認定特定非営利活動法人富士山クラブ、公募による一般県民との協働により、生態系へ被害を及ぼすことから移動等が規制されている「特定外来生物」オオキンケイギクの駆除活動を富士山麓の県道沿いで実施しました。

作業の前には、駆除の目的と必要性についての室内学習も取り入れ、単なる草取りではなく有意義な活動であることを参加者に理解してもらうことができ、概ね好評の感想をいただきました。



▲室内学習



▲駆除活動

富士山麓の草原性植生保全

根原県有地を含む富士宮市の朝霧高原は、人の生活と自然が密接に関係することにより維持されてきた二次的草原であり、貴重な景観や特有の生物相を有しています。

また、富士山麓に広がる豊かな草原には、特徴的な植物・動物・昆虫が生息しており、「県版レッドデータブック」では、今守りたい大切な自然地域10選の1つに選定されています。

この場所では、かつて野焼きが行われていましたが、サクラソウやアサマフウロといった希少な植物が存在することから、現在では、野焼きではなく人力による草刈によって草原性の生態系を維持しています。

地元で活動する特定非営利活動法人富士山自然の森づくりに草刈業務を委託するとともに、例年初秋には、富士山自然の森づくりの会員と、公募による一般県民との協働による草刈体験会も実施しています。今年も美しい富士山の眺望のもと、関係者含め50名以上の方が、草原性の植生保全のため汗を流しました。



▲草刈体験会の様子

まとめ

このように、自然保護課では地域で活動するNPOとの協働により富士山特有の景観の維持に取り組んでおりますが、いずれの取組においても、一人でも多くの方々の協力が必要となっております。

世界遺産となった富士山のかげがえのない自然を構成に引き継いでいくため、これからも地域で活動する皆様の協力が不可欠でありますので、引き続き御協力をお願いします。

県庁だより④

農林大生が浜松土木事務所と協働で防潮堤に植栽

静岡県立農林大学校

農林大学校からは、学校概要と浜松海岸に建設中の防潮堤での植栽研修についての報告です。

はじめに

農林大学校は、幅広い専門的な知識・技術の修得と経営能力を高める実践的教育を行い、優れた農林業後継者及び農山村地域の振興に貢献する指導者を養成するとともに、農林業者の資質向上を図ることを目的とし、平成11年に当時の県立農林短期大学校が組織改正され県立農林大学校と改称し現在に至っています。本校はJR磐田駅の真北約2.4kmの磐田市富丘町に、また林業分校が浜松市浜北区の県立森林公園の東隣りにあります。

当校養成部林業学科では、林業後継者や林業技術者の養成を目的に森林の基礎知識、森林の育成、生産・加工・流通、森林施業の集約化等まで幅広く授業を行なっています。1年生は本校で基礎的な知識と技術を習得し、2年生になると浜北区の林業分校に移り森林現場での実習が中心となりますが、専門的な講義も受

け卒業論文の作成を行います。在校中にチェーンソー・刈払い機を始めとする林業に必要な各種資格を取得できますので、本県の林業・林産業、造園業等の事業体にはたくさんの卒業生が就職し、森林技術者として大いに活躍しています。

さて、今般、育林Ⅰの授業の一環で林業学科学生（7名）が、東日本大震災による被害を受け、甚大な津波被害が想定される南海トラフ巨大地震に備え、天竜川右岸の河口から浜名湖今切口までの17.5km間で県が整備を進めている防潮堤の法面（1,000㎡）において、静岡県浜松土木事務所との協働作業として植栽を行ないました。松くい虫に強いとされる抵抗性クロマツ、潮風や強風に強いトベラ・シャリンバイ等の植栽を行い、地域社会への貢献と県事業に対する理解、防災に対する認識を深めました。

参加した学生は、工事中の防潮堤

は堤体内部が新たな施工技術【CSG（Cemented Sand and Gravel）工法】で作られ、防潮堤表面には保安林復元の為に山土で厚く覆っていることなどを学ぶことができ、非常に有意義な授業となりました。また、将来は環境保全に関する仕事に就きたいという学生は、「砂で柔らかかったからやりやすかった。」「元気に育ってほしい。」と感想を話してくれました。

概要

- (1) 日時
平成27年6月19日（金）
9：30～15：20
- (2) 場所
浜松市南区西島町 五島海岸
- (3) 内容
浜松市防潮堤資料室の見学
防潮堤の施工方法等の説明
防潮堤の植栽作業
- (4) 参加者
静岡県立農林大学校林業学科
1年生7名、職員3名
- (5) 指導者
静岡県浜松土木事務所職員3名
- (6) 植栽本数
700本（クロマツ540本、トベラ等160本）



▲浜松市防潮堤資料館での説明



▲浜松市南区西島町五島海岸での植栽

本部情報

27年度の治山・林道等の優秀工事が決まりました

山林協会では、森林の持つ多面的な機能が適切に発揮されるよう、治山・林道・森林整備工事のうち、施工の優れた工事や木材を積極的に工夫して使用した施工者を顕彰し、森林土木技術者の育成と施工者の技術向上を図る「治山・林道等コンクール」

を毎年実施しています。

今年度も各農林事務所から推薦頂き、審査の結果下記の工事に対し山林協会長賞を授与することになり、10月23日に表彰式を執り行いました。

表彰された工事現場はいずれも急峻な地形など条件が悪い場所で、作

業員の安全確保に十分配慮しながら、高い技術力を発揮された工事であり、工事関係者の皆様の日頃のご努力の成果が表れていることが高く評価されました。

受賞者の皆さん!!

受賞者	施工地	工事名
株式会社 和太組	駿東郡小山町上野	26 治山（復旧）奥の沢（25線越）工事
国土防災技術株式会社 静岡支店	榛原郡川根本町下長尾由見	26 治山（地すべり）由見（25線越）工事
小林組	浜松市天竜区春野町田河内	26 治山（復旧）センジキ沢（25ゼロ債）工事
正光建設 株式会社	周智郡森町三倉	25 ふれあい林道整備大尾大日山線1工区工事
天龍土建工業 株式会社	浜松市天竜区春野町豊岡	26 道整備交付金大久保線1工区（25線越）工事
井川 森林組合	静岡市葵区井川	26 治山(保安林改良)井川 工事



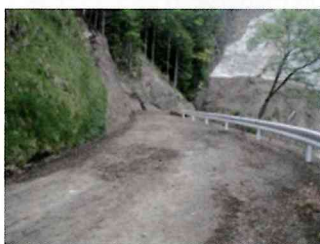
株式会社 和太組



国土防災技術株式会社 静岡支店



小林組



正光建設 株式会社



天龍土建工業 株式会社



井川 森林組合

このうち特に優れた「26 治山（復旧）奥の沢（25線越）工事」（株式会社 和太組）と「26 道整備交付金大

久保線1工区（25線越）工事」（天龍土建工業 株式会社）の2件を、一般社団法人・が主催する工事コンクー

ルへ推薦したところ、それぞれ栄える日本治山治水協会長賞と日本林道協会長賞を受賞されました。

事務局だより

林業就業支援講習会の開催

当協会は、林業事業者への就業希望者を対象に、林業の基礎的な知識や実技を学ぶ講習（定員20名）を毎年度実施しています。この講習会は受講無料かつチェーンソー・刈払機・小型車両系建設運転業務の特別教育等の修了資格も得られることもあって、ここ数年

は新聞広告後すぐに多くの応募申請があり、応募者を選考で3割程度に絞り落とす状況でした。今年は、他産業も求人が増えたので心配しましたが思いのほか応募があり受講生15名（うち県外者6名）での開催となりました。10/26～11/20にかけ16日間の日程で実施していますが、開講式に揃った受講生は皆さん山仕事に意欲的な人ばかりだと感じられました。過去の修了

生の多くが県内事業体に就職していることを思うと、今年の修了生も先輩に続き本県の林業を担う人材になることが期待できます。（林）

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489